

コクサイ - MUGCTラスト -
短期高利回り社債ファンド2013-02
円建 円高ヘッジ・円安追随型

ケイマン諸島籍契約型外国投資信託／単位型(円建)

償還運用報告書
(全体版)

作成対象期間
第 5 期

(自 2017年 5 月 1 日)
(至 2018年 4 月30日)

管理会社

ルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A.

受益者のみなさまへ

毎々、格別のご愛顧にあずかり厚くお礼申し上げます。

さて、コクサイ－MUGCトラスト－短期高利回り社債ファンド2013-02 円建 円高ヘッジ・円安追随型（以下「サブ・ファンド」といいます。）は、2018年2月28日（終了日）に終了しました。ここに、運用状況をご報告申し上げます。

ご愛顧を賜り、誠にありがとうございました。

サブ・ファンドの仕組みは、以下のとおりです。

ファンド形態	ケイマン諸島籍契約型外国投資信託／単位型	
信託期間	サブ・ファンドは、2013年2月1日から運用を開始し、2018年2月28日に終了しました。	
運用方針	サブ・ファンドの投資目的は、新興国を含む世界中の会社が発行する、多様な通貨建の世界の高利回り社債（ただし、日本企業が発行したものおよび円建のものを除きます。）に主として投資する、コクサイ－MUGCマスター・トラスト－グローバル短期高利回り社債ファンド2（以下「投資先ファンド」といいます。）への投資を通じて、高水準のインカムゲインの確保と信託財産の成長を目指すことでした。更に、保有する米ドル建資産について、派生商品等を活用して為替戦略を構築し、円高（米ドル安）時の為替損失の低減を図りながら、円安（米ドル高）が進行した場合の追加的収益の獲得を目指していました。	
主要投資対象	サブ・ファンド	コクサイ－MUGCマスター・トラスト－グローバル短期高利回り社債ファンド2
	コクサイ－MUGCマスター・トラスト－グローバル短期高利回り社債ファンド2	新興国を含む世界中の会社が発行する、多様な通貨建の世界の高利回り社債（ただし、日本企業が発行したものおよび円建のものを除きます。）
サブ・ファンドの運用方法	ケイマン諸島籍の投資信託である投資先ファンドに投資することにより運用しました。	
主な投資制限	サブ・ファンド	<ul style="list-style-type: none"> ●原則として、残存借入総額がサブ・ファンドの純資産価額の10%を超える場合、借入れは禁止されます。 ●投資対象の購入、投資および追加の結果、金融商品取引法第2条第1項に規定される「有価証券」の定義に該当しない資産がサブ・ファンドの資産額の50%超を構成することとなる場合、かかる投資対象の購入、投資および追加を行いません。
	コクサイ－MUGCマスター・トラスト－グローバル短期高利回り社債ファンド2	<ul style="list-style-type: none"> ●原則として、CCC+格（S&Pグローバル・レーティング社、フィッチ社）／Ca1格（ムーディーズ社）相当以下の格付を付与された高利回り社債には投資しません。ただし、保有している債券が格下げされた場合を除きます。 ●デフォルトした債券に投資しません。保有している債券がデフォルトした場合には、投資先ファンドの投資運用会社の決定に基づき、投資先ファンドが終了するまでに当該債券を売却します。 ●米国以外の発行体により発行された債券の割合は、購入時点で、投資先ファンドの純資産価額の70%以下とします。 ●単一の発行会社により発行された社債の割合は、購入時点で、投資先ファンドの純資産価額の5%以下とします。
分配方針	受益者に対する分配は原則として行われな方針でした。	

I. 運用の経過等

(1) 第4期までの運用の経過

■第1期 2013年2月1日～2014年4月30日

市場動向

第1期の高利回り社債市場は、上昇しました。

期初から2013年5月半ばにかけては、先進国を中心とした底堅い景気回復が世界的に継続するとの観測が高まり、高利回り社債市場は上昇しました。しかしその後、米連邦準備制度理事会（FRB）が量的金融緩和の縮小を市場予想よりも早期に実施するとの見方が台頭したことから、米国国債利回りが上昇したほか、高利回り社債のスプレッド（利回り格差）が拡大したため、市場は一旦反落しました。7月以降は、米国における金融引き締めや新興国における政局不安等に対する警戒感が残ったものの、米国や欧州、日本等先進国株式市場が引き続き堅調となり、投資家のセンチメントが改善に向かったことから、期末まで概ね一本調子で上昇しました。

また、多くの企業が健全な財務内容を維持したほか、低金利下における借り換え（リファイナンス）が進行したこと等から、高利回り社債発行企業のデフォルト（債務不履行）率が低水準を維持したことも、市場を下支えする要因となりました。

投資先ファンドの運用状況

投資先ファンドでは、信託期間終了前に満期を迎える短期の債券に投資を行い、当該債券を償還まで保有することを基本戦略とし、信託期間終了時の金利変動リスクの低減を図りました。

期末時点においては、国・地域別では米国を高位の組入れとし、通貨別でも米ドルを高位とした組入れとしました。セクター別では、消費財（市況）や資本財、素材等への投資比率が高めとなりました。格付け別では、B格への投資比率を高めとしました。

■第2期 2014年5月1日～2015年4月30日

市場動向

第2期の短期高利回り社債市場は、上昇しました。

期初から2014年12月にかけては、世界的な金融緩和の動き等を受け上昇する局面も見られたものの、ウクライナ・中東情勢の悪化を背景とする地政学リスクが高まったことや、原油価格が下落するなか、エネルギー関連銘柄のデフォルト（債務不履行）懸念が強まったこと等から、スプレッドは拡大基調となり、市場は下落しました。しかし2015年に入ると、欧州中央銀行（ECB）が国債購入を含む量的金融緩和策を導入したことや、原油価格が上昇基調となったこと等を背景にスプレッドは縮小に向かい、市場は概ね一本調子で上昇し、期末を迎えました。その結果、期を通してみると、短期高利回り社債市場は前期末比上昇しました。

なお、第2期において、スプレッド拡大等を受け債券価格は下落しましたが、利息収入の積み上げによる上昇要因が債券価格下落による下落要因を上回ったため、市場は上昇しました。

投資先ファンドの運用状況

投資先ファンドでは、信託期間終了前に満期を迎える短期の債券に投資を行い、当該債券を償還まで保有することを基本戦略とし、信託期間終了時の金利変動リスクの低減を図りました。

期末時点においては、投資先ファンドは、国・地域別では米国を高位の組入れとし、通貨別でも米ドルを高位とした組入れとしました。セクター別では、消費財（市況）、資本財、消費財（非市況）等への投資比率が高めとなりました。格付け別では、B格への投資比率を高めとしました。その結果、一部の保有銘柄で価格下落が見られたこと等が受益証券1口当たり純資産価格にマイナスに影響しました。

サブ・ファンドでは、期を通じて派生商品等を活用した為替戦略を活用した結果、円安（米ドル高）が進行したこと等が、受益証券1口当たり純資産価格にプラスに寄与しました。

■第3期 2015年5月1日～2016年4月30日

市場動向

第3期の高利回り社債市場は、プラスのリターンとなりました。

期初から2016年2月上旬にかけては、原油をはじめとする商品価格が一段安に向かったこと等を受け、エネルギー・素材関連銘柄のデフォルト（債務不履行）増加懸念が高まったほか、高利回り社債市場の流動性悪化等も拍車をかけ、概ね一本調子で下落する展開となりました。しかしその後は、商品価格が上昇基調で推移し、エネルギー・素材関連銘柄の価格が大きく反発したことに加え、主要国の株式市場が堅調となる等投資家によるリスク選好の動きが強まったこと等を背景に、大きく反発する展開となりました。

なお、第3期において、スプレッド拡大等を受け債券価格は下落しましたが、利息収入の積み上げによる上昇要因が債券価格下落による下落要因を上回ったため、市場はプラスのリターンとなりました。

投資先ファンドの運用状況

投資先ファンドでは、信託期間終了前に満期を迎える短期の債券に投資を行い、当該債券を償還まで保有することを基本戦略とし、信託期間終了時の金利変動リスクの低減を図りました。

期末時点においては、投資先ファンドは、国・地域別では米国を高位の組入れとしました。セクター別では、消費財（市況）や資本財、金融会社等への投資比率が高めとなりました。格付け別では、B格への投資比率が高めとなりました。その結果、資本財セクター内の一部の銘柄で価格上昇が見られたこと等が受益証券1口当たり純資産価格にプラスに寄与した一方、エネルギーセクター内の一部の銘柄で価格下落が見られたこと等が受益証券1口当たり純資産価格にマイナスに影響しました。

サブ・ファンドでは、期を通じて派生商品等を活用した為替戦略を構築した結果、円高（米ドル安）が進行したこと等が、受益証券1口当たり純資産価格にマイナスに影響しました。

■第4期 2016年5月1日～2017年4月30日

市場動向

第4期の高利回り社債市場は、プラスのリターンとなりました。

米連邦準備制度理事会（FRB）による利上げ観測が高まる局面で一時的に反落する場面も見られましたが、2016年11月の米国大統領選挙で勝利したトランプ氏率いる新政権による減税や財政支出拡大等の政策が米国景気を押し上げるとの見方が強まったことに加え、原油価格が堅調に推移したこと等を背景にプラスのリターンとなりました。

なお、第4期において、スプレッドの縮小等を受け債券価格が上昇したことや利息収入の積み上げ等を背景に、市場はプラスのリターンとなりました。

投資先ファンドの運用状況

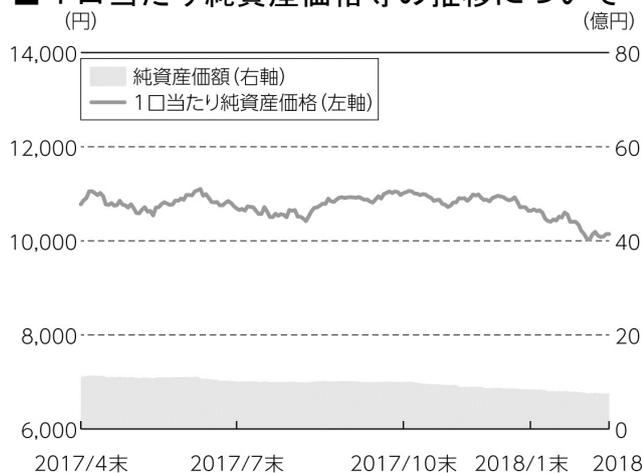
投資先ファンドでは、信託期間終了前に満期を迎える短期の債券に投資を行い、当該債券を償還まで保有することを基本戦略とし、信託期間終了時の金利変動リスクの低減を図りました。

期末時点においては、投資先ファンドは、国・地域別では米国を高位の組入れとしました。セクター別では、金融会社やエネルギー、消費財（非市況）等への投資比率が高めとなりました。格付け別では、BB格への投資比率が高めとなりました。その結果、消費財（市況）セクター内の一部の銘柄で価格上昇が見られたこと等が受益証券1口当たり純資産価格にプラスに寄与した一方、消費財（非市況）セクター内の一部の銘柄で価格下落が見られたこと等が受益証券1口当たり純資産価格にマイナスに影響しました。

サブ・ファンドでは、期を通じて派生商品等を活用した為替戦略を構築した結果、円安（米ドル高）が進行したこと等が、受益証券1口当たり純資産価格にプラスに寄与しました。

(2) 当期の運用の経過

■ 1口当たり純資産価格等の推移について



第4期末の 1口当たり純資産価格	10,777円
第5期末の 1口当たり純資産価格	10,144円
第5期中の 1口当たり分配金合計額	該当事項はありません。
騰落率	-5.87%

(注1) 上記表における第4期末の1口当たり純資産価格は、財務書類における数値を記載しており、取引日（評価日）付で公表されている1口当たり純資産価格の数値と一致しない場合があります。

(注2) 上記表における第5期末の1口当たり純資産価格は、終了日付で公表されている1口当たり純資産価格の数値を記載しています。

(注3) 騰落率は、1口当たり純資産価格に基づき計算しています。

(注4) サブ・ファンドは分配を行わない方針であるため、課税前分配金再投資換算1口当たり純資産価格を記載していません。

(注5) サブ・ファンドの購入価額により課税条件は異なりますので、お客様の損益の状況を示すものではありません。

(注6) サブ・ファンドにベンチマークは設定されていません。

■ 1口当たり純資産価格の主な変動要因

- ・ 高利回り社債からの利息収入の積み上げが、受益証券1口当たり純資産価格の上昇要因となりました。
- ・ 前期末から当期末にかけて、国債利回りの上昇等を受け、高利回り社債の価格が下落したことが、受益証券1口当たり純資産価格の下落要因となりました。
- ・ 前期末から当期末にかけて、円高（米ドル安）が進行したこと等を受け、派生商品等を活用した為替戦略がマイナスとなったことが、受益証券1口当たり純資産価格の下落要因となりました。
- ・ サブ・ファンドの管理報酬等や投資先ファンドに係る報酬等の費用を支払ったことが、受益証券1口当たり純資産価格の下落要因となりました。
- ・ 為替ヘッジコスト（金利差相当分の費用）や為替に係る派生商品のコストが、受益証券1口当たり純資産価格の下落要因となりました。

■ 分配金について

該当事項はありません。

■ 投資環境について

当期の高利回り社債市場は、プラスのリターンとなりました。

期首から2017年10月下旬にかけては、米国企業の業績が概ね堅調であったこと等を背景にスプレッド（国債に対する利回り差）が縮小したこと等から同市場は上昇しましたが、その後は上昇要因と下落要因が入り混じる中、一進一退の展開となり、2017年11月上旬から期末にかけての同市場は概ね横ばいとなりました。

なお、当期において、国債利回りの上昇等を受け債券価格が下落したことはマイナスに影響したものと

の、利息収入の積み上げ等がプラスに寄与し、市場はプラスのリターンとなりました。

■ポートフォリオについて

投資先ファンドでは、信託期間終了前に満期を迎える短期の債券に投資を行い、当該債券を償還まで保有することを基本戦略とし、信託期間終了時の金利変動リスクの低減を図りました。

期中においては、投資先ファンドは、国・地域別では米国を高位の組入れとしました。セクター別では、銀行やエネルギー、消費財（非市況）等への投資比率が高めとなりました。格付け別では、BB格やB格等への投資のほか、投資適格債への投資も一部行いました。その結果、テクノロジーセクター内の一部の銘柄で価格上昇が見られたこと等が受益証券1口当たり純資産価格にプラスに寄与しました。

一方、サブ・ファンドの管理報酬等や投資先ファンドに係る報酬等の費用を支払ったこと等が、受益証券1口当たり純資産価格にマイナスに影響しました。

サブ・ファンドでは、期を通じて派生商品等を活用した為替戦略を構築した結果、円高（米ドル安）が進行したこと等が、受益証券1口当たり純資産価格にマイナスに影響しました。

■投資の対象とする有価証券の主な銘柄

当期末現在、有価証券等の組入れはなく、該当事項はありません。

■今後の運用方針

該当事項はありません。

(3) 費用の明細

項目	項目の概要	
管理報酬（副管理報酬を含みます。）および管理事務代行報酬	純資産価額の年率0.13%	管理報酬（副管理報酬を含みます。）は、信託証書に定める管理会社としての業務の対価として、管理会社に支払われます。管理事務代行報酬は、管理事務代行契約に基づく管理事務代行業務の対価として、管理事務代行会社に支払われます。
保管報酬	合意済の取引手数料の支払、適切な裏付けのある立替費用の払戻しを受けます。	保管報酬は、保管契約に基づく保管業務の対価として、保管会社に支払われます。
投資顧問報酬	純資産価額の年率0.42%	投資顧問報酬は、投資顧問契約に基づく投資顧問業務の対価として、投資顧問会社に支払われます。
受託報酬	純資産価額の年率0.01% (最低年間10,000米ドル)	受託報酬は、信託証書に基づく受託業務の対価として、受託会社に支払われます。
販売報酬	純資産価額の年率0.60%	販売報酬は、投資者からの申込または買戻請求を管理会社に取り次ぐ等の業務の対価として、日本における販売会社に支払われます。
代行協会員報酬	純資産価額の年率0.10%	代行協会員報酬は、受益証券1口当たり純資産価格の公表を行い、また受益証券に関する目論見書、決算報告書その他の書類を日本における販売会社に送付する等の業務の対価として、代行協会員に支払われます。
その他の費用（当期）	—	サブ・ファンドの設立および終了の費用、投資関連費用、運営費用（弁護士に支払う開示書類の作成・届出業務等に係る報酬および監査人等に支払う監査に係る報酬等）、ならびにその他すべての管理事務費用として支払われます。

(注1) 各報酬については、有価証券報告書に定められている料率または金額を記載しています。「その他の費用（当期）」には運用状況等により変動するものや実費となる費用が含まれます。なお、サブ・ファンドの当期末における財務書類上の純資産価額は0円であることから、当期のその他の費用の金額をサブ・ファンドの当期末の純資産価額で除して100を乗じた比率は表示していません。

(注2) 各項目の費用は、サブ・ファンドが組み入れている投資先ファンドの費用を含みません。

Ⅱ. 直近10期の運用実績

(1) 純資産の推移

下記の各会計年度末および第5会計年度中における各月末の純資産の推移は、以下のとおりです。

	純資産価額	1口当たり純資産価格
	(円)	(円)
第1会計年度末 (2014年4月末日)	6,464,006,739	10,993
第2会計年度末 (2015年4月末日)	3,033,912,322	11,740
第3会計年度末 (2016年4月末日)	1,526,864,257	10,536
第4会計年度末 (2017年4月末日)	1,107,548,345	10,777
第5会計年度末 (2018年2月28日(終了日))	753,846,964	10,144
2017年5月末日	1,095,856,324	10,706
6月末日	1,097,918,862	10,872
7月末日	1,009,650,895	10,688
8月末日	1,002,310,259	10,639
9月末日	1,014,154,479	10,909
10月末日	997,389,402	11,013
11月末日	938,148,694	10,816
12月末日	854,421,075	10,862
2018年1月末日	798,947,888	10,513
2月28日	753,846,964	10,144

(注) サブ・ファンドの純資産価額および1口当たり純資産価格は取引日(評価日)に計算されます。したがって、上記の数値は、取引日(評価日)ベースの数値です。ただし、上記の第1会計年度から第4会計年度までの各会計年度末の純資産価額および1口当たり純資産価格は、財務書類の数値を記載しており、公表されている純資産価額および1口当たり純資産価格の数値と異なる場合があります。また、第5会計年度末および2018年2月28日の純資産価額および1口当たり純資産価格は、終了日付で公表されている数値を記載しています。

(2) 分配の推移

該当事項はありません。

(3) 販売および買戻しの実績

下記の各会計年度における受益証券の販売および買戻しの実績ならびに各会計年度末日現在の受益証券の発行済口数は、以下のとおりです。

	販売口数	買戻口数	発行済口数
第1会計年度	3,536,413 (3,536,413)	2,948,403 (2,948,403)	588,010 (588,010)
第2会計年度	0 (0)	329,582 (329,582)	258,428 (258,428)
第3会計年度	0 (0)	113,504 (113,504)	144,924 (144,924)
第4会計年度	0 (0)	42,151 (42,151)	102,773 (102,773)
第5会計年度	0 (0)	28,459 (28,459)	74,314 (74,314)

(注1) () の数は本邦における販売・買戻しおよび発行済口数です。

(注2) 第1会計年度の販売口数は、当初申込期間中に販売された販売口数を含みます。

(注3) 第5会計年度の買戻口数および第5会計年度末日現在の発行済口数は、サブ・ファンドの終了日における償還前の受益証券買戻口数および受益証券発行済口数であり、償還後の口数を記載した財務書類の数値とは異なります。

Ⅲ. 純資産額計算書

(2018年2月28日現在)

I 資産総額	772,309,180円
II 負債総額	18,462,216円
III 純資産価額 (I - II)	753,846,964円
IV 発行済口数	74,314口
V 1口当たり純資産価格 (III / IV)	10,144円

(注) 上記の表における各数値は、サブ・ファンドの終了日における償還前の数値であり、償還後の数値を記載した財務書類の数値とは異なります。

IV. ファンドの経理状況

- a. サブ・ファンドの最近会計年度の日本文の財務書類は、ルクセンブルグにおいて一般に認められる会計原則に準拠して作成された原文（英語）の財務書類を翻訳したものです（ただし、円換算部分を除きます。）。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」（平成5年大蔵省令第22号。その後の改正を含みます。）に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。その後の改正を含みます。）第131条第5項ただし書の規定の適用によるものです。
- b. サブ・ファンドの原文の財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号。その後の改正を含みます。）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいいます。）であるケーピーエムジー ケイマン諸島から監査証明に相当すると認められる証明を受けており、当該監査証明に相当すると認められる証明に係る監査報告書に相当するもの（訳文を含みます。）が当該財務書類に添付されています。
- c. サブ・ファンドの原文の財務書類は、日本円で表示されています。

独立監査人の監査報告書

受託会社御中

意見

我々は、コクサイ－MUGCトラストのサブ・ファンドである短期高利回り社債ファンド2013-02 毎月分配型（清算済）、短期高利回り社債ファンド2013-02 円建 円高ヘッジ・円安追随型（清算済）、短期高利回り社債ファンド2013-04 毎月分配型（清算済）、短期高利回り社債ファンド2013-04 円建 円高ヘッジ・円安追随型（清算済）および短期高利回り社債ファンド2013-04 日経平均上昇追随型（清算済）（以下、清算済「サブ・ファンド」という。）（以下、総称して「コクサイ・サブ・ファンド」という。）の財務書類、すなわち、2018年4月30日現在の清算済サブ・ファンドの純資産計算書、同日に終了した年度における運用計算書および純資産変動計算書、ならびに重要な会計方針およびその他の説明情報からなる注記の監査を行った。

我々の意見では、添付の当財務書類が、ルクセンブルグにおいて投資信託に適用ある一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠して、コクサイ・サブ・ファンドの2018年4月30日現在の財政状態ならびに同日に終了した年度における財務実績を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

意見の基礎

我々は、国際監査基準（ISA）に準拠して監査を行った。当該基準に基づく我々の責任は、当報告書の「財務書類の監査に対する監査人の責任」で詳述する。我々は、国際会計士倫理基準審議会の職業会計士の倫理規定（IESBA規定）およびケイマン諸島における我々の財務書類の監査に関連する倫理要件に従ってコクサイ・サブ・ファンドから独立しており、我々は、当該要件およびIESBA規定に従ってその他の倫理上の責任を果たした。我々は、我々が入手した監査証拠が、我々の意見の基礎となるに十分かつ適切であると確信している。

強調事項

我々は、短期高利回り社債ファンド2013-02 毎月分配型（清算済）、短期高利回り社債ファンド2013-02 円建 円高ヘッジ・円安追随型（清算済）について、これらの清算済サブ・ファンドが2018年2月28日に終了したことから、財務書類作成に際して継続事業の前提が用いられていないことを記した財務書類の注記3につき注意を喚起する。

また、短期高利回り社債ファンド2013-04 毎月分配型（清算済）、短期高利回り社債ファンド2013-04 円建 円高ヘッジ・円安追随型（清算済）および短期高利回り社債ファンド2013-04 日経平均上昇追随型（清算済）についても、これらの清算済サブ・ファンドが2018年4月27日に終了したことから、財務書類作成に際して継続事業の前提は用いられていない。当該事項は、我々の意見を変更するものではない。

その他の事項

コクサイ・サブ・ファンドは、当財務書類および我々の監査報告書を英語から日本語に翻訳することがある。我々は、かかる翻訳に関して、いかなる手続にも関与していない。財務書類および我々の監査報告書において、英語版と日本語版の間に何らかの不一致が生じた場合、英語版が優先する。

財務書類に関する経営陣および財務書類のガバナンスの責任者の責任

経営陣は、ルクセンブルグにおいて投資信託に適用ある一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠した当財務書類の作成および適正な表示、ならびに不正によるか誤謬によるかを問わず、重大な虚偽記載のない財務書類の作成を可能にするために必要であると経営陣が判断する内部統制について責任を負っている。

財務書類の作成において、経営陣は、継続事業としてのコクサイ・サブ・ファンドの存続能力の評価、継続事業に関連する事項の開示（該当する場合）および継続事業の前提による会計処理の実施について責任を負う。ただし、経営陣がコクサイ・サブ・ファンドを清算またはその業務を停止する意図を有する場合、またはそれ以外の現実的な代替方法がない場合はこの限りではない。

ガバナンスの責任者は、コクサイ・サブ・ファンドの財務報告の過程を監督する責任を負う。

財務書類の監査に対する監査人の責任

我々の目的は、不正によるか誤謬によるかを問わず、全体として財務書類に重要な虚偽記載がないかどうかについての合理的な確証を得て、我々の意見を含む監査報告書を発行することにある。合理的な確証は、高い水準の確証であるが、ISAに準拠して行われた監査が、存在するすべての重要な虚偽記載を常に発見することを確約するものではない。虚偽記載は、不正または誤謬から発生する可能性があり、個別にまたは全体として、当財務書類に基づく利用者の経済的意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

ISAに準拠した監査の一環として、我々は、監査を通じて職業的専門家としての判断を行使し、職業的専門家としての懐疑心を保持する。我々は、以下の事項も実施する。

- 不正によるか誤謬によるかを問わず、財務書類上の重要な虚偽記載のリスクを識別、評価し、当該リスクに対応した監査手続を立案、実施し、我々の意見の基礎となるに十分かつ適切な監査証拠を入手する。不正による重要な虚偽記載を発見できないリスクは、誤謬による当該リスクよりも高くなる。これは、不正には、共謀、文書の偽造、意図的な除外、虚偽の言明または内部統制の無効化が伴うことがあるためである。
- 状況に照らして適切である監査手続を策定するため、監査に関する内部統制を理解する。ただし、これはコクサイ・サブ・ファンドの内部統制の有効性について意見を表明するために行うものではない。
- 経営陣が採用した会計原則の適切性および経営陣が行った会計上の見積りおよび関連する開示の合理性について評価した。
- 経営陣が継続事業の前提による会計処理を実施したことの適切性について、また、入手した監査証拠に基づき、コクサイ・サブ・ファンドの継続事業としての存続能力に重要な疑義を生じさせるような事由または状況に関して重要な不確実性が存在するか否かについて結論を下す。我々は、重要な不確実性が存在するとの結論に至った場合、我々の監査報告書において、財務書類の関連する開示を参照するよう促すか、または当該開示が不十分な場合は、我々の意見を修正する必要がある。我々の結論は、我々の監査報告書の日付までに入手した監査証拠に基づいている。
- 財務書類の全体的な表示、構成および内容（開示を含む。）ならびに財務書類が基礎となる取引および事由を適正に表示しているかを評価する。

我々は、ガバナンスの責任者と、特に、計画した監査の範囲およびその実施時期ならびに監査上の重要な発見事項（監査の過程で我々が識別した内部統制の重要な不備を含む。）に関して協議する。

ケーピーエムジー

2018年10月17日



KPMG
P.O. Box 493
Century Yard, Cricket Square
Grand Cayman KY1-1106
Cayman Islands
Telephone +1 345 949 4800
Fax +1 345 949 7164
Internet www.kpmg.ky

Independent Auditors' Report to the Trustee

Opinion

We have audited the financial statements of Short-Term High Yield Corporate Bond Fund 2013-02 Monthly Dividend Type (liquidated), Short-Term High Yield Corporate Bond Fund 2013-02 JPY-Denominated JPY Appreciation Hedged and Depreciation Followed Type (Liquidated), Short-Term High Yield Corporate Bond Fund 2013-04 Monthly Dividend Type (liquidated), Short-Term High Yield Corporate Bond Fund 2013-04 JPY-Denominated JPY Appreciation Hedged and Depreciation Followed Type (liquidated), Short-Term High Yield Corporate Bond Fund 2013-04 Nikkei Stock Average Appreciation Followed Type (liquidated), (the Liquidated "Sub-Trusts"), (collectively the "Kokusai Sub-Trusts"), Sub-Trusts of Kokusai – MUGC Trust, which comprise the statement of net assets for the Liquidated Sub-Trusts as at April 30, 2018, the statements of operations and changes in net assets for the year then ended and notes, comprising significant accounting policies and other explanatory information.

In our opinion, the accompanying financial statements present fairly, in all material respects, the financial position of the Kokusai Sub-Trusts as at April 30, 2018, and their financial performance for the year then ended in accordance with generally accepted accounting principles in Luxembourg applicable to investment funds.

Basis for Opinion

We conducted our audit in accordance with International Standards on Auditing ("ISAs"). Our responsibilities under those standards are further described in the "Auditors' Responsibilities for the Audit of the Financial Statements" section of our report. We are independent of the Kokusai Sub-Trusts in accordance with International Ethics Standards Board for Accountants Code of Ethics for Professional Accountants ("IESBA Code") together with the ethical requirements that are relevant to our audit of the financial statements in the Cayman Islands, and we have fulfilled our other ethical responsibilities in accordance with these requirements and the IESBA Code. We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion.

Emphasis of Matter

We draw attention to Note 3 of the financial statements, which describes that the going concern basis of preparing financial statements has not been used for the Short-Term High Yield Corporate Bond Fund 2013-02 Monthly Dividend Type (liquidated), Short-Term High Yield Corporate Bond Fund 2013-02 JPY-Denominated JPY Appreciation Hedged and Depreciation Followed Type (Liquidated) due to the fact that these Liquidated Sub-Trusts terminated on February 28, 2018. Additionally, the going concern basis of preparing financial statements has not been used for the Short-Term High Yield Corporate Bond Fund 2013-04 Monthly Dividend Type (liquidated), Short-Term High Yield Corporate Bond Fund 2013-04 JPY-Denominated JPY Appreciation Hedged and Depreciation Followed Type (liquidated), Short-Term High Yield Corporate Bond Fund 2013-04 Nikkei Stock Average Appreciation Followed Type (liquidated) due to the fact that these Liquidated Sub-Trusts terminated on April 27, 2018. Our opinion is not modified in respect of this matter.

KPMG, a Cayman Islands partnership and a member firm of the KPMG network of independent member firms affiliated with KPMG International Cooperative ("KPMG International"), a Swiss entity.
Document classification: KPMG Confidential



Independent Auditors' Report to the Trustee (continued)

Other Matter

The Kokusai Sub-Trusts may translate these financial statements and our auditors' report from English to Japanese. We have not been engaged to perform any procedures over the translation. In the event of any inconsistencies between the English and the Japanese versions of the financial statements and our auditors' report, the English version shall prevail.

Responsibilities of Management and Those Charged with Governance for the Financial Statements

Management is responsible for the preparation and fair presentation of these financial statements in accordance with generally accepted accounting principles in Luxembourg applicable to investment funds, and for such internal control as management determines is necessary to enable the preparation of financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

In preparing the financial statements, management is responsible for assessing the Kokusai Sub-Trusts' ability to continue as a going concern, disclosing, as applicable, matters related to going concern and using the going concern basis of accounting unless management either intends to liquidate the Kokusai Sub-Trusts or to cease operations, or has no realistic alternative but to do so.

Those charged with governance are responsible for overseeing the Kokusai Sub-Trusts' financial reporting process.

Auditors' Responsibilities for the Audit of the Financial Statements

Our objectives are to obtain reasonable assurance about whether the financial statements as a whole are free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue an auditors' report that includes our opinion. Reasonable assurance is a high level of assurance, but is not a guarantee that an audit conducted in accordance with ISAs will always detect a material misstatement when it exists. Misstatements can arise from fraud or error and are considered material if, individually or in the aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of these financial statements.

As part of an audit in accordance with ISAs, we exercise professional judgment and maintain professional skepticism throughout the audit. We also:

- Identify and assess the risks of material misstatement of the financial statements, whether due to fraud or error, design and perform audit procedures responsive to those risks, and obtain audit evidence that is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion. The risk of not detecting a material misstatement resulting from fraud is higher than for one resulting from error, as fraud may involve collusion, forgery, intentional omissions, misrepresentations, or the override of internal control.
- Obtain an understanding of internal control relevant to the audit in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the Kokusai Sub-Trusts internal control.



Independent Auditors' Report to the Trustee (continued)

- Evaluated the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates and related disclosures made by management.
- Conclude on the appropriateness of management's use of the going concern basis of accounting and, based on the audit evidence obtained, whether a material uncertainty exists related to events or conditions that may cast significant doubt on the Kokusai Sub-Trusts ability to continue as a going concern. If we conclude that a material uncertainty exists, we are required to draw attention in our auditors' report to the related disclosures in the financial statements or, if such disclosures are inadequate, to modify our opinion. Our conclusions are based on the audit evidence obtained up to the date of our auditors' report.
- Evaluate the overall presentation, structure and content of the financial statements, including the disclosures, and whether the financial statements represent the underlying transactions and events in a manner that achieves fair presentation.

We communicate with those charged with governance regarding, among other matters, the planned scope and timing of the audit and significant audit findings, including any significant deficiencies in internal control that we identify during our audit.

KPMG

October 17, 2018

(1) 貸借対照表

コクサイ - MUGCトラスト - 短期高利回り社債ファンド2013-02
円建 円高ヘッジ・円安追随型 (清算済)

純資産計算書
2018年4月30日現在

日本円

		日本円
資産		
銀行預金		7,469,276
未収利息		-
為替予約契約にかかる未実現評価益 (注14)		-
投資有価証券売却未収金		-
		7,469,276
負債		
未払費用 (注4)		(7,469,276)
受益証券買戻未払金		-
為替予約契約にかかる未実現評価損 (注14)		-
		(7,469,276)
純資産価額		-
発行済受益証券口数		-
受益証券1口当たり純資産価格		-

添付の注記は本財務書類と不可分のものである。

(2) 損益計算書

コクサイ - MUGCトラスト - 短期高利回り社債ファンド2013-02 円建 円高ヘッジ・円安追従型 (2018年2月28日付で清算済)

運用計算書

2018年4月30日終了年度

日本円

収益	
銀行口座利息	118,483
	<hr/>
	118,483
費用	
管理事務代行報酬および管理報酬 (注6)	(857,557)
代行協会員報酬 (注7)	(816,700)
販売報酬 (注8)	(4,900,197)
投資顧問報酬 (注9)	(3,382,474)
オプション・プレミアム費用	(11,461,650)
その他の報酬	(13,991,006)
専門家報酬	(905,397)
副保管報酬	(45,078)
副管理報酬 (注10)	(204,183)
受託報酬 (注11)	(1,094,250)
	<hr/>
	(37,658,492)
投資純損失	(37,540,009)
投資有価証券売却にかかる実現純利益 (注17)	186,629,199
その他の資産および負債の外国為替換算にかかる 実現純利益 (損失)	(177,006)
為替予約契約にかかる実現純利益 (損失) (注17)	(2,851,454)
オプションにかかる実現純利益 (注17)	170,142,795
当期実現純利益	353,743,534
未実現評価純 (損) 益の変動:	
- 投資有価証券 (注17)	(206,446,695)
- その他の資産および負債の外国為替換算	(24,578)
- 為替予約契約 (注17)	20,185,283
- オプション (注17)	(175,993,608)
	<hr/>
	(362,279,598)
運用の結果による純資産の増加 (減少)	(46,076,073)

このサブ・ファンドの清算に関する詳細については、注記3を参照されたい。
添付の注記は本財務書類と不可分のものである。

コクサイ － MUGCトラスト － 短期高利回り社債ファンド2013-02
 円建 円高ヘッジ・円安追随型（清算済）

純資産変動計算書
 2018年4月30日終了年度

日本円

期首現在純資産	1,107,548,345
投資純損失	(37,540,009)
投資有価証券売却にかかる実現純利益（注17）	186,629,199
その他の資産および負債の外国為替換算にかかる実現純損失	(177,006)
為替予約契約にかかる実現純損失（注17）	(2,851,454)
オプションにかかる実現純利益（注17）	170,142,795
	353,743,534
未実現評価純（損）益の変動：	
－投資有価証券（注17）	(206,446,695)
－その他の資産および負債の外国為替換算	(24,578)
－為替予約契約（注17）	20,185,283
－オプション（注17）	(175,993,608)
	(362,279,598)
買戻し	(1,061,472,272)
	(1,061,472,272)
期末現在純資産	—

添付の注記は本財務書類と不可分のものである。

コクサイ － MUGCトラスト － 短期高利回り社債ファンド2013-02
 円建 円高ヘッジ・円安追随型（清算済）

受益証券口数の変動

	2018年4月30日 終了年度	2017年4月30日 終了年度	2016年4月30日 終了年度
期首現在発行済受益証券口数	102,773	144,924	258,428
発行受益証券口数	－	－	－
買戻受益証券口数	(102,773)	(42,151)	(113,504)
期末現在発行済受益証券口数	－	102,773	144,924

統計情報

期末現在1口当たり純資産価格 （日本円表示）	－	10,777円	10,536円
純資産価額（日本円表示）	－	1,107,548,345円	1,526,864,257円

コクサイ － MUGCトラス
財務書類に対する注記
2018年4月30日現在

注1 概要

コクサイ － MUGCトラス（以下「ファンド」という。）は、受託会社および管理会社との間で締結された2011年7月29日付信託宣言（随時補足され、または変更される。）により、ケイマン諸島の信託法に基づき、信託証書によって設立されたオープン・エンド型の免除アンブレラ型・ユニット・トラスである。ファンドは、2011年8月3日付のミューチュアル・ファンド法に基づき登録されている。

本財務書類は、以下のサブ・ファンドについてのみ関連している。

－短期高利回り社債ファンド2013-02 毎月分配型（2018年2月28日付で清算済）

－短期高利回り社債ファンド2013-02 円建 円高ヘッジ・円安追随型（2018年2月28日付で清算済）

－短期高利回り社債ファンド2013-04 毎月分配型（2018年4月27日付で清算済）

－短期高利回り社債ファンド2013-04 円建 円高ヘッジ・円安追随型（2018年4月27日付で清算済）

－短期高利回り社債ファンド2013-04 日経平均上昇追随型（2018年4月27日付で清算済）

・短期高利回り社債ファンド2013-02 毎月分配型（米ドルで表示）

サブ・ファンドは、複数の受益証券クラスを販売していた。投資家に提供されていたのは2種類の受益証券クラスである。

米ドル建 米ドルヘッジクラス受益証券および

円建 円ヘッジクラス受益証券

・短期高利回り社債ファンド2013-02 円建 円高ヘッジ・円安追随型（日本円で表示）

発行されている受益証券クラスは1種類のみであった。

・短期高利回り社債ファンド2013-04 毎月分配型（米ドルで表示）

サブ・ファンドは、複数の受益証券クラスを販売していた。投資家に提供されていたのは2種類の受益証券クラスである。

米ドル建 米ドルヘッジクラス受益証券および

円建 円ヘッジクラス受益証券

・短期高利回り社債ファンド2013-04 円建 円高ヘッジ・円安追随型（日本円で表示）

発行されている受益証券クラスは1種類のみであった。

- ・短期高利回り社債ファンド2013-04 日経平均上昇追随型（日本円で表示）

サブ・ファンドは、複数の受益証券クラスを販売していた。投資家に提供されていたのは2種類の受益証券クラスである。

円建 円ヘッジクラス受益証券および
円建 円ヘッジなしクラス受益証券

これらのサブ・ファンドの投資目的は、新興国を含む世界中の会社が発行する、多様な通貨建の世界のハイイールド社債（ただし、日本企業が発行したものおよび円建のものを除く。）に主として投資するコクサイ－MUGCマスター・トラスト（以下「投資先ファンド」という。）への投資を通じて、高水準のインカム収益の確保と信託財産の成長を目指すことである。

クラス間における債務負担

ファンドは独立の法主体ではない。ファンド内会計の目的上、別個の勘定がクラス毎に設定される。かかるクラスに帰属するサブ・ファンドの資産は当該勘定に配分され、かかるクラスに明確に配分できるサブ・ファンドの債務は、当該勘定の借方に計上される。あるクラスの支払不能または終了の場合（すなわち、当該クラスの資産が当該クラスの債務への充当に不十分である場合）、個別のクラスに対して計上されている額だけでなく、サブ・ファンドのすべての資産が、当該クラスの債務に充当するために使用される。その他のクラスに帰属する債務が当該各クラスに帰属する資産を超過する限り、いずれかのクラスに帰属する資産を分離することは不可能である。したがって、例えば、一のクラスの勘定に負債が生じ、債権者がかかる負債に関してサブ・ファンドに対する判決を取得した場合、サブ・ファンドの資産は、クラスにかかわらず、かかる判決を履行するために利用可能である。受託会社は、現在、かかる既存債務または偶発債務を認識していない。

サブ・ファンド内での様々なクラスの運用開始は、異なる時期に生じることがあり、したがって、特定のクラス（複数の場合もある。）の運用開始時に、特定のクラスが関連する資産のプールが取引を開始していることがある。

注2 資本

- ・短期高利回り社債ファンド2013-02 毎月分配型（米ドルで表示）

受益証券の発行

各クラスの申込単位は、1口以上1口単位である。

当初発行価格は、米ドル建 米ドルヘッジクラスについては受益証券1口当たり100.00米ドル、円建 円ヘッジクラスについては受益証券1口当たり10,000円である。

受益証券の買戻し

受益証券の買戻価格は、買戻請求が受諾された通知日に関連する取引日現在の該当するクラスの受益証券1口当たり純資産価格である。管理事務代行会社は、該当する場合、買戻しを行う受益者に送金される買戻代金から第三者手数料または源泉徴収税を控除することができる。買戻請求は1口単位で行われなければならない。

分配

短期高利回り社債ファンド2013-02 毎月分配型について、管理会社は、その裁量により、経費控除後の利子・配当等収益、売買益（評価益を含む。）および分配可能な元本から、2013年5月以降（または、管理会社が決定するこれより後の月以降）、毎月8日（または、当該日が営業日でない場合には翌営業日）に分配を宣言することができ、また原則として分配を宣言する方針である。

- ・短期高利回り社債ファンド2013-02 円建 円高ヘッジ・円安追従型（日本円で表示）

受益証券の発行

各クラスの申込単位は、1口以上1口単位である。

当初発行価格は、受益証券1口当たり10,000円である。

受益証券の買戻し

受益証券の買戻価格は、買戻請求が受諾された通知日に関連する適用ある取引日現在の該当するクラスの受益証券1口当たり純資産価格である。管理事務代行会社は、該当する場合、買戻しを行う受益者に送金される買戻代金から第三者手数料または源泉徴収税を控除することができる。買戻請求は1口単位で行われなければならない。

分配

短期高利回り社債ファンド2013-02 円建 円高ヘッジ・円安追従型について、分配は行われない。

- ・短期高利回り社債ファンド2013-04 毎月分配型（米ドルで表示）

受益証券の発行

各クラスの申込単位は、1口以上1口単位である。

当初発行価格は、米ドル建 米ドルヘッジクラスについては受益証券1口当たり100.00米ドル、円建 円ヘッジクラスについては受益証券1口当たり10,000円である。

受益証券の買戻し

受益証券の買戻価格は、買戻請求が受諾された通知日に関連する取引日現在の該当するクラスの受益証券1口当たり純資産価格である。管理事務代行会社は、該当する場合、買戻しを行う受益者に送金される買戻代金から第三者手数料または源泉徴収税を控除することができる。買戻請求は1口単位で行われなければならない。

分配

管理会社は、その裁量により、経費控除後の利子・配当等収益、売買益（評価益を含む。）および分配可能な元本から、2013年7月以降（または、管理会社が決定するこれより後の月以降）、毎月8日（または、当該日が営業日でない場合には翌営業日）に分配を宣言することができ、また原則として分配を宣言する方針である。

- ・短期高利回り社債ファンド2013-04 円建 円高ヘッジ・円安追従型（日本円で表示）

受益証券の発行

申込単位は、1口以上1口単位である。

当初発行価格は、受益証券1口当たり10,000円である。

受益証券の買戻し

受益証券の買戻価格は、買戻請求が受諾された通知日に関連する適用ある取引日現在の受益証券1口当たり純資産価格である。管理事務代行会社は、該当する場合、買戻しを行う受益者に送金される買戻代金から第三者手数料または源泉徴収税を控除することができる。買戻請求は1口単位で行われなければならない。

分配

短期高利回り社債ファンド2013-04 円建 円高ヘッジ・円安追随型について、分配は行われな

- ・短期高利回り社債ファンド2013-04 日経平均上昇追随型（日本円で表示）

受益証券の発行

申込単位は、1口以上1口単位である。

当初発行価格は、受益証券1口当たり10,000円である。

受益証券の買戻し

受益証券の買戻価格は、買戻請求が受諾された通知日に関連する適用ある取引日現在の受益証券1口当たり純資産価格である。管理事務代行会社は、該当する場合、買戻しを行う受益者に送金される買戻代金から第三者手数料または源泉徴収税を控除することができる。買戻請求は1口単位で行われなければならない。

分配

短期高利回り社債ファンド2013-04 日経平均上昇追随型について、分配は行われな

注3 重要な会計方針の要約

本財務書類は、ルクセンブルグにおいて投資信託に適用ある一般に認められた会計原則に従い表記されている。

短期高利回り社債ファンド2013-02 毎月分配型および短期高利回り社債ファンド2013-02 円建 円高ヘッジ・円安追随型のサブ・ファンドについて、これらのサブ・ファンドは、当期中に受託会社の承認を受け、2018年2月28日に終了した。短期高利回り社債ファンド2013-04 毎月分配型、短期高利回り社債ファンド2013-04 円建 円高ヘッジ・円安追随型および短期高利回り社債ファンド2013-04 日経平均上昇追随型について、これらのサブ・ファンドは、当期中に受託会社の承認を受け、2018年4月27日に終了した。

これらの財務書類作成は、清算事業の前提を用いて行われた。各サブ・ファンドの清算費用は、以下の通りである。

- ・短期高利回り社債ファンド2013-02 毎月分配型：64,313,44米ドル
- ・短期高利回り社債ファンド2013-02 円建 円高ヘッジ・円安追随型：6,893,626円
- ・短期高利回り社債ファンド2013-04 毎月分配型：36,952,55米ドル
- ・短期高利回り社債ファンド2013-04 円建 円高ヘッジ・円安追随型：3,883,733円
- ・短期高利回り社債ファンド2013-04 日経平均上昇追随型：3,950,458円

上記の金額は財務書類の関連する様々な箇所に計上されている。償還時の最終純資産価額は、以下の通りである。

- ・短期高利回り社債ファンド2013-02 毎月分配型：20,546,226.86米ドル
- ・短期高利回り社債ファンド2013-02 円建 円高ヘッジ・円安追随型：753,846,964円
- ・短期高利回り社債ファンド2013-04 毎月分配型：12,503,508.22米ドル
- ・短期高利回り社債ファンド2013-04 円建 円高ヘッジ・円安追随型：768,025,445円
- ・短期高利回り社債ファンド2013-04 日経平均上昇追随型：961,767,690円

投資有価証券売却未収金

投資有価証券売却未収金残高として計上された金額は、会計年度末後に受領され、最終配当／清算金の一部として受益者に分配された。

有価証券およびデリバティブへの投資の評価

- (i) 額面価格で取得された預金証書およびその他の預金は、その元本金額に、取得日から経過利息を加えた金額で評価される。
- (ii) 宣言されまたは既に発生しかつ未受領の前払費用、現金配当および利息の価値は、その全額とみなされる。ただし、管理会社がかかる費用等が全額支払われまたは受領される可能性が低いと判断する場合にはこの限りでない。かかる場合、これらの価値は、その真の価値を反映するため、管理会社が適切と考えるディスカウントを行った上で決定される。
- (iii) 未上場有価証券は、投資顧問会社が適切であると判断する要因（同一または類似の有価証券の直近の取引およびブローカー・ディーラーまたは公認の値付業者から入手した評価情報を含む。）を考慮した上で、投資顧問会社により誠実に決定される公正な市場価格または清算

されたサブ・ファンドの正味実現可能価額で評価される。

- (iv) 利付有価証券に発生した一切の利息（ただし、かかる利息が当該有価証券の元本額に含まれている場合を除く。）
- (v) 前記の評価方法にかかわらず、何らの評価方法も定められていない場合、または管理会社が当該評価方法が実行可能または適切ではないと考える場合、管理事務代行会社は、投資顧問会社と協議の上、かかる状況において公平であると管理会社が考える評価方法を誠実に使用する権利を有する。
- (vi) サブ・ファンドと同日に評価される運用ファンドの各持分の評価額は、該当日に計算される、かかる運用ファンドの受益証券、株式またはその他の持分の1口当たりの純資産価格とするか、または、かかる運用ファンドが、サブ・ファンドと同日に評価が行われない場合には、入手可能であれば、かかる運用ファンドの受益証券、株式またはその他の持分の1口当たりの最終公表済純資産価格とする。かかる価格が入手できない場合には、受益証券、株式またはその他の持分の最終公表済の買戻価格または買呼び値とする。

有価証券の売却にかかる実現純（損）益

有価証券の売却にかかる実現純（損）益は、売却有価証券の平均取得原価に基づいて計算される。

為替換算

本財務書類は、サブ・ファンドごとに米ドルまたは日本円で表示されている。米ドルまたは日本円以外の通貨で表示される銀行勘定、投資有価証券およびその他の資産または負債は、2018年4月30日現在の適用ある実勢為替レートで対応する通貨に換算される。

米ドルまたは日本円以外の通貨の配当収益は、配当落ち日の実勢為替レートを使用し、会計処理される。

米ドルまたは日本円以外の通貨で表示されるその他の収益および費用は、取引日の適用ある実勢為替レートで米ドルまたは日本円に換算される。

実現および未実現為替損益の実現および変動結果は、運用計算書に計上される。

2018年4月30日現在、適用ある為替レートは以下の通りである。

1 米ドル=109.425000円

投資有価証券の取得原価

米ドルまたは日本円以外の通貨で表示される投資有価証券の取得原価は、取引日の適用ある為替レートで米ドルまたは日本円に換算される。

投資収益

受取利息は、発生主義で認識される。

為替予約契約

未決済の為替予約契約から生じる未実現評価損益は、当該日に適用ある為替予約価格に基づき、評価日に決定され、純資産計算書に計上される。

為替予約契約から生じる実現損益は、運用計算書に認識される。

オプション契約

規制市場で取引されるオプションは、純資産価額の日付現在の入手可能な最新の市場価格または清算されるサブ・ファンドの正味実現可能価額で評価される。その他のオプションは、管理会社が決定するその予想市場価格で評価される。

オプション契約から生じる実現損益は、運用計算書に認識される。

注4 未払費用

	短期高利回り社債ファンド2013-02 毎月分配型（清算済）	短期高利回り社債ファンド2013-02 円建 円高ヘッジ・円安追随型（清算 済）
	米ドル	日本円
投資顧問報酬（注9）	13,002.64	545,352
その他の報酬	48,227.37	5,608,142
専門家報酬	12,330.04	1,315,677
受託報酬（注11）	—	105
合計	73,560.05	7,469,276
	短期高利回り社債ファンド2013-04 毎月分配型（清算済）	短期高利回り社債ファンド2013-04 円建 円高ヘッジ・円安追随型 （清算済）
	米ドル	日本円
管理事務代行報酬および管理報酬 （注6）	874.79	61,282
代行協会員報酬（注7）	982.91	58,364
販売報酬（注8）	5,897.45	350,182
投資顧問報酬（注9）	17,591.18	1,111,747
その他の報酬	20,426.53	2,163,638
専門家報酬	15,746.90	1,722,160
副管理報酬（注10）	206.41	14,591
受託報酬（注11）	739.73	80,901
合計	62,465.90	5,562,865

短期高利回り社債ファンド2013-04
日経平均上昇追随型（清算済）

日本円

管理事務代行報酬および管理報酬 （注6）	77,683
代行協会員報酬（注7）	73,983
販売報酬（注8）	443,900
投資顧問報酬（注9）	1,448,155
その他の報酬	2,739,303
専門家報酬	1,722,160
副管理報酬（注10）	18,496
受託報酬（注11）	80,901
合計	6,604,581

注5 税金

ケイマン諸島には、現行法規制の下、所得税、法人税、キャピタル・ゲイン税その他の税がない。受託会社は、ファンドのために、ケイマン諸島信託法に基づき、ケイマン諸島内閣長官に対し、2011年7月29日（ファンドの設立日）後50年の間に制定される、所得もしくはキャピタル資産もしくはキャピタル・ゲインもしくは利益に課せられる税金もしくは課徴金、または資産税もしくは相続税の性質を有する何らかの税金を課す法律が、ファンドに発生した利益もしくはファンドに保有される資産に対し、または当該利益または資産に関して受託会社もしくは受益者に対し、適用されないものとする旨の約定を申請しており、これを取得している。

注6 管理事務代行報酬および管理報酬

短期高利回り社債ファンド2013-02 毎月分配型および短期高利回り社債ファンド2013-04 毎月分配型について、管理会社兼管理事務代行会社は、サブ・ファンドの純資産価額の年率0.089%の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、毎日発生し、四半期毎に後払いされる。

短期高利回り社債ファンド2013-02 円建 円高ヘッジ・円安追随型、短期高利回り社債ファンド2013-04 円建 円高ヘッジ・円安追随型および短期高利回り社債ファンド2013-04 日経平均上昇追随型について、管理会社兼管理事務代行会社は、サブ・ファンドの純資産価額の年率0.105%の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、毎日発生し、四半期毎に後払いされる。

注7 代行協会員報酬

代行協会員は、サブ・ファンドの純資産価額の年率0.10%の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、毎日発生し、四半期毎に後払いされる。

注8 販売報酬

販売会社は、サブ・ファンドの純資産価額の年率0.60%の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、毎日発生し、四半期毎に後払いされる。

注9 投資顧問報酬

短期高利回り社債ファンド2013-02 毎月分配型および短期高利回り社債ファンド2013-04 毎月分配型について、投資顧問会社は、サブ・ファンドの純資産価額の年率0.38%の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、毎日発生し、四半期毎に後払いされる。

短期高利回り社債ファンド2013-02 円建 円高ヘッジ・円安追随型、短期高利回り社債ファンド2013-04 円建 円高ヘッジ・円安追随型および短期高利回り社債ファンド2013-04 日経平均上昇追随型について、投資顧問会社は、サブ・ファンドの純資産価額の年率0.42%の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、毎日発生し、四半期毎に後払いされる。

注10 副管理報酬

短期高利回り社債ファンド2013-02 毎月分配型および短期高利回り社債ファンド2013-04 毎月分配型について、副管理会社は、サブ・ファンドの平均純資産価額の年率0.021%の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、毎日発生し、四半期毎に後払いされる。

短期高利回り社債ファンド2013-02 円建 円高ヘッジ・円安追随型、短期高利回り社債ファンド2013-04 円建 円高ヘッジ・円安追随型および短期高利回り社債ファンド2013-04 日経平均上昇追随型について、副管理会社は、サブ・ファンドの平均純資産価額の年率0.025%の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、毎日発生し、四半期毎に後払いされる。

注11 受託報酬

受託会社は、サブ・ファンドの純資産価額の年率0.01%の報酬（ただし、最低年間受託報酬を10,000米ドルとする。）を受領する権利を有する。かかる報酬は、毎日発生し、四半期毎に後払いされる。

注12 保管報酬

保管会社は、合意済の取引手数料の支払を受領する権利を有し、また、サブ・ファンドの資産から、英文目論見書に記載されている、適切な裏付けのある立替費用の払戻しを受ける権利を有する。当期中に、保管報酬は支払われていない。

注13 ライセンス報酬

短期高利回り社債ファンド2013-04 日経平均上昇追随型について、日本経済新聞社は、サブ・ファンドの純資産価額のうち、最初の100,000,000,000円については年率0.0080%、100,000,000,001円を超える純資産価額については年率0.0064%の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、四半期につき25,000円を最低報酬とする。かかる報酬は、毎日発生し、四半期毎に後払いされる。

注14 為替予約契約にかかる未実現評価損益

短期高利回り社債ファンド2013-04 毎月分配型（清算済）

取引日	決済日	通貨	売り	通貨	買い	価額 (米ドル)	未実現評価損 (米ドル)	取引相手方
2018年4月24日	2018年5月11日	日本円	5,452,640	米ドル	50,000.00	(49,867.70)	132.30	ミツビシUFJグ ローバルカスト ディ・エス・エイ
2018年4月25日	2018年5月11日	日本円	16,384,980	米ドル	150,000.00	(149,850.59)	149.41	ミツビシUFJグ ローバルカスト ディ・エス・エイ
2018年4月12日	2018年5月11日	日本円	16,067,928	米ドル	150,000.00	(146,950.95)	3,049.05	ミツビシUFJグ ローバルカスト ディ・エス・エイ
2018年4月27日	2018年5月11日	日本円	1,024,383,800	米ドル	9,400,000.00	(9,368,611.54)	31,388.46	ミツビシUFJグ ローバルカスト ディ・エス・エイ
2018年4月23日	2018年5月11日	日本円	11,918,484	米ドル	110,000.00	(109,001.77)	998.23	ミツビシUFJグ ローバルカスト ディ・エス・エイ
2018年4月13日	2018年5月11日	日本円	12,879,624	米ドル	120,000.00	(117,791.98)	2,208.02	ミツビシUFJグ ローバルカスト ディ・エス・エイ
2018年3月29日	2018年5月11日	日本円	6,363,213	米ドル	60,000.00	(58,195.44)	1,804.56	ミツビシUFJグ ローバルカスト ディ・エス・エイ
2018年4月11日	2018年5月11日	日本円	10,655,400	米ドル	100,000.00	(97,450.10)	2,549.90	ミツビシUFJグ ローバルカスト ディ・エス・エイ
2018年4月4日	2018年5月11日	日本円	19,135,692	米ドル	180,000.00	(175,007.52)	4,992.48	ミツビシUFJグ ローバルカスト ディ・エス・エイ
2018年4月6日	2018年5月11日	日本円	14,963,213	米ドル	140,000.00	(136,847.66)	3,152.34	ミツビシUFJグ ローバルカスト ディ・エス・エイ
						合計	50,424.75	

2018年4月30日現在、当該契約にかかる未実現評価益は50,424.75米ドルであった。これは、純資産計算書に開示されている。

取引日	決済日	通貨	売り	通貨	買い	価額 (米ドル)	未実現評価損 (米ドル)	取引相手方
2018年4月24日	2018年5月2日	米ドル	109,980.75	日本円	12,000,000	109,677.90	(302.85)	ミツビシUFJグ ローバルカスト ディ・エス・エイ
2018年4月25日	2018年5月8日	米ドル	91,531.51	日本円	10,000,000	91,437.17	(94.34)	ミツビシUFJグ ローバルカスト ディ・エス・エイ
2018年4月27日	2018年5月11日	米ドル	9,372,086.30	日本円	1,021,341,849	9,340,791.05	(31,295.25)	ミツビシUFJグ ローバルカスト ディ・エス・エイ
2018年3月22日	2018年5月11日	米ドル	10,460,000.00	日本円	1,098,165,903	10,043,393.65	(416,606.35)	ミツビシUFJグ ローバルカスト ディ・エス・エイ
						合計	(448,298.79)	

2018年4月30日現在、当該契約にかかる未実現評価損は448,298.79米ドルであった。これは、純資産計算書に開示されている。

短期高利回り社債ファンド2013-04 円建 円高ヘッジ・円安追随型（清算済）

取引日	決済日	通貨	売り	通貨	買い	価額 (日本円)	未実現評価損 (日本円)	取引相手方
2018年4月24日	2018年5月11日	日本円	10,905,279	米ドル	100,000.00	10,934,201	28,922	ミツビシUFJグ ローバルカスト ディ・エス・エイ
2018年4月25日	2018年5月11日	日本円	7,646,324	米ドル	70,000.00	7,653,940	7,616	ミツビシUFJグ ローバルカスト ディ・エス・エイ
2018年4月27日	2018年5月11日	日本円	689,824,417	米ドル	6,330,000.00	692,134,898	2,310,481	ミツビシUFJグ ローバルカスト ディ・エス・エイ
2018年4月23日	2018年5月11日	日本円	4,333,994	米ドル	40,000.00	4,373,680	39,686	ミツビシUFJグ ローバルカスト ディ・エス・エイ
2018年4月13日	2018年5月11日	日本円	6,439,812	米ドル	60,000.00	6,560,520	120,708	ミツビシUFJグ ローバルカスト ディ・エス・エイ
2018年4月19日	2018年5月11日	日本円	1,072,239	米ドル	10,000.00	1,093,420	21,181	ミツビシUFJグ ローバルカスト ディ・エス・エイ
2018年4月17日	2018年5月11日	日本円	3,210,120	米ドル	30,000.00	3,280,260	70,140	ミツビシUFJグ ローバルカスト ディ・エス・エイ
2018年4月16日	2018年5月11日	日本円	8,568,414	米ドル	80,000.00	8,747,360	178,946	ミツビシUFJグ ローバルカスト ディ・エス・エイ
						合計	2,777,680	

2018年4月30日現在、当該契約にかかる未実現評価益は2,777,680円であった。これは、純資産計算書に開示されている。

取引日	決済日	通貨	売り	通貨	買い	価額 (日本円)	未実現評価損 (日本円)	取引相手方
2018年4月24日	2018年5月2日	米ドル	73,320.50	日本円	8,000,000	(8,022,090)	(22,090)	ミツビシUFJグ ローバルカスト ディ・エス・エイ
2018年4月25日	2018年5月8日	米ドル	82,378.35	日本円	9,000,000	(9,009,278)	(9,278)	ミツビシUFJグ ローバルカスト ディ・エス・エイ
2018年4月27日	2018年5月11日	米ドル	6,248,337.72	日本円	680,925,107	(683,205,781)	(2,280,674)	ミツビシUFJグ ローバルカスト ディ・エス・エイ
2018年3月22日	2018年5月11日	米ドル	6,720,000.00	日本円	705,513,855	(734,778,281)	(29,264,426)	ミツビシUFJグ ローバルカスト ディ・エス・エイ
						合計	(31,576,468)	

2018年4月30日現在、当該契約にかかる未実現評価損は31,576,468円であった。これは、純資産計算書に開示されている。

短期高利回り社債ファンド2013-04 日経平均上昇追随型（清算済）

取引日	決済日	通貨	売り	通貨	買い	価額 (日本円)	未実現評価益 (日本円)	取引相手方
2018年4月24日	2018年5月11日	日本円	4,362,112	米ドル	40,000.00	4,373,680	11,568	ミツビシUFJグ ローバルカスト ディ・エス・エイ
2018年4月27日	2018年5月11日	日本円	362,893,414	米ドル	3,330,000.00	364,108,880	1,215,466	ミツビシUFJグ ローバルカスト ディ・エス・エイ
2018年4月6日	2018年5月11日	日本円	2,137,602	米ドル	20,000.00	2,186,840	49,238	ミツビシUFJグ ローバルカスト ディ・エス・エイ
2018年4月19日	2018年5月11日	日本円	8,577,914	米ドル	80,000.00	8,747,360	169,446	ミツビシUFJグ ローバルカスト ディ・エス・エイ
2018年4月16日	2018年5月11日	日本円	10,710,517	米ドル	100,000.00	10,934,201	223,684	ミツビシUFJグ ローバルカスト ディ・エス・エイ
2018年4月18日	2018年5月11日	日本円	10,709,771	米ドル	100,000.00	10,934,201	224,430	ミツビシUFJグ ローバルカスト ディ・エス・エイ
2018年4月5日	2018年5月11日	日本円	11,796,539	米ドル	110,000.00	12,027,621	231,082	ミツビシUFJグ ローバルカスト ディ・エス・エイ
						合計	2,124,914	

2018年4月30日現在、当該契約にかかる未実現評価益は2,124,914円であった。これは、純資産計算書に開示されている。

取引日	決済日	通貨	売り	通貨	買い	価額 (日本円)	未実現評価損 (日本円)	取引相手方
2018年4月24日	2018年5月2日	米ドル	45,825.31	日本円	5,000,000	(5,013,806)	(13,806)	ミツビシUFJグ ローバルカスト ディ・エス・エイ
2018年4月27日	2018年5月11日	米ドル	4,833,049.15	日本円	526,691,197	(528,455,289)	(1,764,092)	ミツビシUFJグ ローバルカスト ディ・エス・エイ
2018年3月22日	2018年5月11日	米ドル	3,780,000.00	日本円	396,851,544	(413,312,783)	(16,461,239)	ミツビシUFJグ ローバルカスト ディ・エス・エイ
						合計	(18,239,137)	

2018年4月30日現在、当該契約にかかる未実現評価損は18,239,137円であった。これは、純資産計算書に開示されている。

注15 ポートフォリオの変動

2018年4月30日終了年度におけるポートフォリオの変動の詳細な明細表は、管理会社の登記上の事務所に請求することにより、無料で入手できる。

注16 分配金

短期高利回り社債ファンド2013-02 毎月分配型（清算済）

米ドル建 米ドルヘッジクラス受益証券の分配金は、以下の通りである。

分配落ち日	支払日	分配率	合計額	通貨
2017年5月8日	2017年5月12日	0.25	27,858	米ドル
2017年6月8日	2017年6月14日	0.25	27,359	米ドル
2017年7月10日	2017年7月14日	0.25	27,202	米ドル
2017年8月8日	2017年8月16日	0.25	26,857	米ドル
2017年9月8日	2017年9月14日	0.25	26,177	米ドル
2017年10月10日	2017年10月16日	0.25	26,092	米ドル
2017年11月8日	2017年11月14日	0.25	26,092	米ドル
2017年12月8日	2017年12月14日	0.25	26,023	米ドル
2018年1月9日	2018年1月16日	0.25	25,610	米ドル
合計			239,269.00	

円建 円ヘッジクラス受益証券の分配金は、以下の通りである。

分配落ち日	支払日	分配率	合計額	通貨
2017年5月8日	2017年5月12日	25	5,279,850	日本円
2017年6月8日	2017年6月14日	25	5,161,675	日本円
2017年7月10日	2017年7月14日	25	4,967,175	日本円
2017年8月8日	2017年8月16日	15	2,929,980	日本円
2017年9月8日	2017年9月14日	15	2,819,985	日本円
2017年10月10日	2017年10月16日	15	2,777,985	日本円
2017年11月8日	2017年11月14日	15	2,711,310	日本円
2017年12月8日	2017年12月14日	15	2,602,965	日本円
2018年1月9日	2018年1月16日	15	2,471,160	日本円
		合計	31,722,085	

短期高利回り社債ファンド2013-04 毎月分配型

米ドル建 米ドルヘッジクラス受益証券の分配金は、以下の通りである。

分配落ち日	支払日	分配率	合計額	通貨
2017年5月8日	2017年5月12日	0.25	12,864.75	米ドル
2017年6月8日	2017年6月14日	0.25	12,565.00	米ドル
2017年7月10日	2017年7月14日	0.25	12,115.00	米ドル
2017年8月8日	2017年8月16日	0.25	12,107.00	米ドル
2017年9月8日	2017年9月14日	0.25	12,107.00	米ドル
2017年10月10日	2017年10月16日	0.25	12,107.00	米ドル
2017年11月8日	2017年11月14日	0.25	12,107.00	米ドル
2017年12月8日	2017年12月14日	0.25	12,082.00	米ドル
2018年1月9日	2018年1月16日	0.25	11,825.50	米ドル
2018年2月8日	2018年2月15日	0.25	11,611.75	米ドル
2018年3月8日	2018年3月14日	0.25	11,234.75	米ドル
		合計	132,726.75	

円建 円ヘッジクラス受益証券の分配金は、以下の通りである。

分配落ち日	支払日	分配率	合計額	通貨
2017年5月8日	2017年5月2日	25	5,059,050	日本円
2017年6月8日	2017年6月7日	25	4,867,300	日本円
2017年7月10日	2017年7月7日	25	4,779,550	日本円
2017年8月8日	2017年8月7日	15	2,776,470	日本円
2017年9月8日	2017年9月7日	15	2,671,320	日本円
2017年10月10日	2017年10月6日	15	2,615,820	日本円
2017年11月8日	2017年11月7日	15	2,522,820	日本円
2017年12月8日	2017年12月7日	15	2,210,655	日本円
2018年1月9日	2018年1月5日	15	2,145,900	日本円
2018年2月8日	2018年2月7日	15	2,104,200	日本円
2018年3月8日	2018年3月7日	15	2,062,950	日本円
		合計	33,816,035	

注17 投資有価証券にかかる実現利益（損失）および未実現純評価（損）益の変動

短期高利回り社債ファンド2013-02 毎月分配型（清算済）

2018年4月30日終了年度の実現利益（損失）の分析は、以下の通りである。

	米ドル
投資有価証券売却にかかる実現利益	2,084,300.91
投資有価証券売却にかかる実現損失	-
投資有価証券売却にかかる実現純利益（損失）	2,084,300.91
為替予約契約にかかる実現利益	1,600,622.13
為替予約契約にかかる実現損失	(1,586,367.00)
為替予約契約にかかる実現純利益（損失）	14,255.13

2018年4月30日終了年度の未実現純評価（損）益の変動の分析は、以下の通りである。

	2017年4月30日 (米ドル)	2018年4月30日 (米ドル)	未実現純評価（損）益の変動 2018年4月30日 (米ドル)
投資有価証券にかかる未実現純評価（損）益の変動			
未実現評価益	1,813,662.90	-	(1,813,662.90)
未実現評価損	-	-	-
未実現純評価（損）益	1,813,662.90	-	(1,813,662.90)
為替予約契約にかかる未実現純評価（損）益の変動			
未実現評価益	-	-	-
未実現評価損	(358,528.71)	-	358,528.71
未実現純評価（損）益	(358,528.71)	-	358,528.71

短期高利回り社債ファンド2013-02 円建 円高ヘッジ・円安追随型（清算済）

2018年4月30日終了年度の実現利益（損失）の分析は、以下の通りである。

	日本円
投資有価証券売却にかかる実現利益	186,629,199
投資有価証券売却にかかる実現損失	-
投資有価証券売却にかかる実現純利益（損失）	186,629,199
為替予約契約にかかる実現利益	88,138,115
為替予約契約にかかる実現損失	(90,989,569)
為替予約契約にかかる実現純利益（損失）	(2,851,454)
オプションにかかる実現利益	170,142,795
オプションにかかる実現損失	-
オプションにかかる実現純利益（損失）	170,142,795

2018年4月30日終了年度の未実現純評価（損）益の変動の分析は、以下の通りである。

	2017年4月30日 (日本円)	2018年4月30日 (日本円)	純未実現評価（損）益の変動 2018年4月30日 (日本円)
投資有価証券にかかる未実現純評価（損）益の変動			
未実現評価益	206,446,695	-	(206,446,695)
未実現評価損	-	-	-
未実現純評価（損）益	206,446,695	-	(206,446,695)
為替予約契約にかかる未実現純評価（損）益の変動			
未実現評価益	-	-	-
未実現評価損	(20,185,283)	-	20,185,283
未実現純評価（損）益	(20,185,283)	-	20,185,283
オプションにかかる未実現純評価（損）益の変動			
未実現評価益	175,993,608	-	(175,993,608)
未払オプション・プレミアム	-	-	-
未実現純評価（損）益	175,993,608	-	(175,993,608)

短期高利回り社債ファンド2013-04 毎月分配型（清算済）

2018年4月30日終了年度の実現利益（損失）の分析は、以下の通りである。

	米ドル
投資有価証券売却にかかる実現利益	1,646,605.19
投資有価証券売却にかかる実現損失	-
投資有価証券売却にかかる実現純利益（損失）	1,646,605.19
為替予約契約にかかる実現利益	1,445,434.98
為替予約契約にかかる実現損失	(1,428,811.80)
為替予約契約にかかる実現純利益（損失）	16,623.18

2018年4月30日終了年度の未実現純評価（損）益の変動の分析は、以下の通りである。

	2017年4月30日 (米ドル)	2018年4月30日 (米ドル)	未実現純評価（損）益の変動 2018年4月30日 (米ドル)
投資有価証券にかかる未実現純評価（損）益の変動			
未実現評価益	1,352,993.55	-	(1,352,993.55)
未実現評価損	-	-	-
未実現純評価（損）益	1,352,993.55	-	(1,352,993.55)
為替予約契約にかかる未実現純評価（損）益の変動			
未実現評価益	-	50,424.75	50,424.75
未実現評価損	(343,416.62)	(448,298.79)	(104,882.17)
未実現純評価（損）益	(343,416.62)	(397,874.04)	(54,457.42)

短期高利回り社債ファンド2013-04 円建 円高ヘッジ・円安追随型（清算済）

2018年4月30日終了年度の実現利益（損失）の分析は、以下の通りである。

	日本円
投資有価証券売却にかかる実現利益	156,364,122
投資有価証券売却にかかる実現損失	-
投資有価証券売却にかかる実現純利益（損失）	156,364,122
為替予約契約にかかる実現利益	94,530,652
為替予約契約にかかる実現損失	(90,055,646)
為替予約契約にかかる実現純利益（損失）	4,475,006
オプションにかかる実現利益	126,091,299
オプションにかかる実現損失	-
オプションにかかる実現純利益（損失）	126,091,299

2018年4月30日終了年度の未実現純評価（損）益の変動の分析は、以下の通りである。

	2017年4月30日 (日本円)	2018年4月30日 (日本円)	未実現純評価（損）益の変動 2018年4月30日 (日本円)
投資有価証券にかかる未実現純評価（損）益の変動			
未実現評価益	167,670,957	-	(167,670,957)
未実現評価損	-	-	-
未実現純評価（損）益	167,670,957	-	(167,670,957)
為替予約契約にかかる未実現純評価（損）益の変動			
未実現評価益	-	2,777,680	2,777,680
未実現評価損	(20,745,986)	(31,576,468)	(10,830,482)
未実現純評価（損）益	(20,745,986)	(28,798,788)	(8,052,802)
オプションにかかる未実現純評価（損）益の変動			
未実現評価益	115,762,965	-	(115,762,965)
未払オプション・プレミアム	-	-	-
未実現純評価（損）益	115,762,965	-	(115,762,965)

短期高利回り社債ファンド2013-04 日経平均上昇追随型（清算済）

2018年4月30日終了年度の実現利益（損失）の分析は、以下の通りである。

	日本円
投資有価証券売却にかかる実現利益	148,483,486
投資有価証券売却にかかる実現損失	-
投資有価証券売却にかかる実現純利益（損失）	148,483,486
為替予約契約にかかる実現利益	56,996,284
為替予約契約にかかる実現損失	(58,719,402)
為替予約契約にかかる実現純利益（損失）	(1,723,118)
オプションにかかる実現利益	665,868,888
オプションにかかる実現損失	-
オプションにかかる実現純利益（損失）	665,868,888

2018年4月30日終了年度の未実現純評価（損）益の変動の分析は、以下の通りである。

	2017年4月30日 (日本円)	2018年4月30日 (日本円)	未実現純評価（損）益の変動 2018年4月30日 (日本円)
投資有価証券にかかる未実現純評価（損）益の変動			
未実現評価益	157,014,281	-	(157,014,281)
未実現評価損	-	-	-
未実現純評価（損）益	157,014,281	-	(157,014,281)
為替予約契約にかかる未実現純評価（損）益の変動			
未実現評価益	81,068	2,124,914	2,043,846
未実現評価損	(14,368,281)	(18,239,137)	(3,870,856)
未実現純評価（損）益	(14,287,213)	(16,114,223)	(1,827,010)
オプションにかかる未実現純評価（損）益の変動			
未実現評価益	418,388,754	-	(418,388,754)
未払オプション・プレミアム	-	-	-
未実現純評価（損）益	418,388,754	-	(418,388,754)

(3) 投資有価証券明細表等

該当事項はありません。

<参考情報>

以下はサブ・ファンドの投資先ファンドであるコクサイ－MUGCマスター・トラスト－グローバル短期高利回り社債ファンド2の財務書類の抜粋です。

米ドルの日本円への換算には、2018年8月31日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝111.06円）が使用されています。なお、千円未満の金額は四捨五入されています。

コクサイ－MUGCマスター・トラスト－グローバル短期高利回り社債ファンド2（清算済）

純資産計算書
2018年4月30日現在

	米ドル	千円
資産		
投資有価証券取得原価	—	—
未実現評価損	—	—
投資有価証券時価評価額	—	—
銀行預金	26,456.34	2,938
未収利息	—	—
投資有価証券売却未収金	—	—
為替予約契約にかかる未実現評価益	—	—
オプション時価評価額	—	—
	26,456.34	2,938
負債		
未払費用	(26,456.34)	(2,938)
当座借越	—	—
未払オプション・プレミアム	—	—
投資有価証券買入未払金	—	—
受益証券買戻未払金	—	—
為替予約契約にかかる未実現評価損	—	—
	(26,456.34)	(2,938)
純資産価額	—	—
発行済受益証券口数	—	—
受益証券1口当たり純資産価格	—	—

コクサイ ― MUGCマスター・トラスト ― グローバル短期高利回り社債ファンド2
(2018年2月28日付で清算済)

運用計算書
2018年4月30日終了年度

	米ドル	千円
収益		
銀行口座利息	7,407.09	823
債券にかかる利息	997,694.66	110,804
その他の収益	35.94	4
	<u>1,005,137.69</u>	<u>111,631</u>
費用		
代行協会員報酬	—	—
販売報酬	—	—
支払利息	—	—
投資顧問報酬	—	—
投資運用報酬	(102,090.93)	(11,338)
管理報酬および管理事務代行報酬	—	—
オプション・プレミアム費用	—	—
その他の報酬	(17,337.44)	(1,925)
専門家報酬	(5,306.41)	(589)
副保管報酬	(7,705.56)	(856)
受託報酬	(10,000.00)	(1,111)
	<u>(142,440.34)</u>	<u>(15,819)</u>
投資純利益	862,697.35	95,811
投資有価証券売却にかかる実現純損失	(1,072,142.61)	(119,072)
その他の資産および負債の外国為替換算にかかる実現純利益（損失）	8,768.01	974
為替予約契約にかかる実現純損失	(155,466.60)	(17,266)
オプションにかかる実現純利益	—	—
当期実現純利益（損失）	(1,218,841.20)	(135,365)
未実現評価純（損）益の変動：		
―投資有価証券	680,965.43	75,628
―その他の資産および負債の外国為替換算	(660.38)	(73)
―為替予約契約	28,753.01	3,193
―オプション	—	—
	<u>709,058.06</u>	<u>78,748</u>
運用の結果による純資産の増加	352,914.21	39,195

V. 投資信託財産運用総括表

信託期間	投資信託当初払込日	2013年2月1日		投資信託契約終了時の状況	
	投資信託契約終了日	2018年2月28日		資産総額	772,309,180円
区分	投資信託当初払込時	投資信託契約終了日	差引増減	負債総額	18,462,216円
				純資産価額	753,846,964円
受益権口数	3,536,413口	74,314口	△3,462,099口	受益権口数	74,314口
元本額 (純資産価額)	35,364,130,000円	753,846,964円	△34,610,283,036円	1口当たり 償還金	10,144円

毎計算期末の状況

計算期	元本額 (期初純資産価額) (円)	純資産価額 (円)	1口当たり 純資産価格 (円)	1口当たり分配金	
				金額 (円)	分配率 (%)
第1期	35,364,130,000	6,464,006,739	10,993	—	—
第2期	6,464,006,739	3,033,912,322	11,740	—	—
第3期	3,033,912,322	1,526,864,257	10,536	—	—
第4期	1,526,864,257	1,107,548,345	10,777	—	—
第5期	1,107,548,345	753,846,964	10,144	—	—
信託期間中1口当たり総収益金および年平均収益率				144円	0.28%

VI. お知らせ

サブ・ファンドは、設定時からの予定通り、2018年2月28日に終了しました。償還金は、日本における販売会社を通じて2018年3月9日に受益者のみなさまにお支払いしました。